

第2期

香春町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和2年2月

福岡県香春町

目次

1. 基本的な考え方	3
(1) 目的	3
(2) 位置づけ	3
(3) 計画期間	3
2. 人口の現状分析	4
(1) 総人口の推移と将来推計	4
(2) 転入数・転出数の推移	7
(3) 出生数・死亡数の推移	8
(4) 地域間の人口移動状況	9
(5) 出生数の分析	11
3. 本町の課題	13
(1) 人口の現状分析に基づくもの	13
(2) 総合戦略検証委員会による検証結果に基づくもの	13
(3) その他	14
4. 政策パッケージ	15
基本目標1 やりがいのある「しごと」をつくる	15
基本目標2 人口流出を防ぐとともに、本町への新しい「ひと」の流れをつくる	17
基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望を叶えるとともに、教育環境を整える	19
基本目標4 自らの課題を解決し、安心して暮らせる地域をつくる	22
基本目標5 情報発信力を強化して戦略を推進する	24
5. 参考	26
(1) 総合戦略の推進体制図	26
(2) 総合戦略策定の経緯	27
(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員名簿	28

1. 基本的な考え方

(1) 目的

本町における人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを行っていくため、その基本目標や基本的方向、具体的な施策などをまとめた香春町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、本町におけるまち・ひと・しごと創生（地方創生）に取り組みます。

なお、第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略の効果検証結果を踏まえ、また第1期総合戦略策定後に生じた社会情勢の変化や新たな課題を反映させています。

(2) 位置づけ

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。

また、この総合戦略における具体的な施策とそれに基づき実施される事務事業等は、上位計画である第4次香春町総合計画後期基本計画のうち、「産業振興」「定住人口の増加」「子育て支援」「教育」「住民との協働」などの分野における取組を抽出して深掘りした重点施策として位置づけられるものです。

(3) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

2. 人口の現状分析

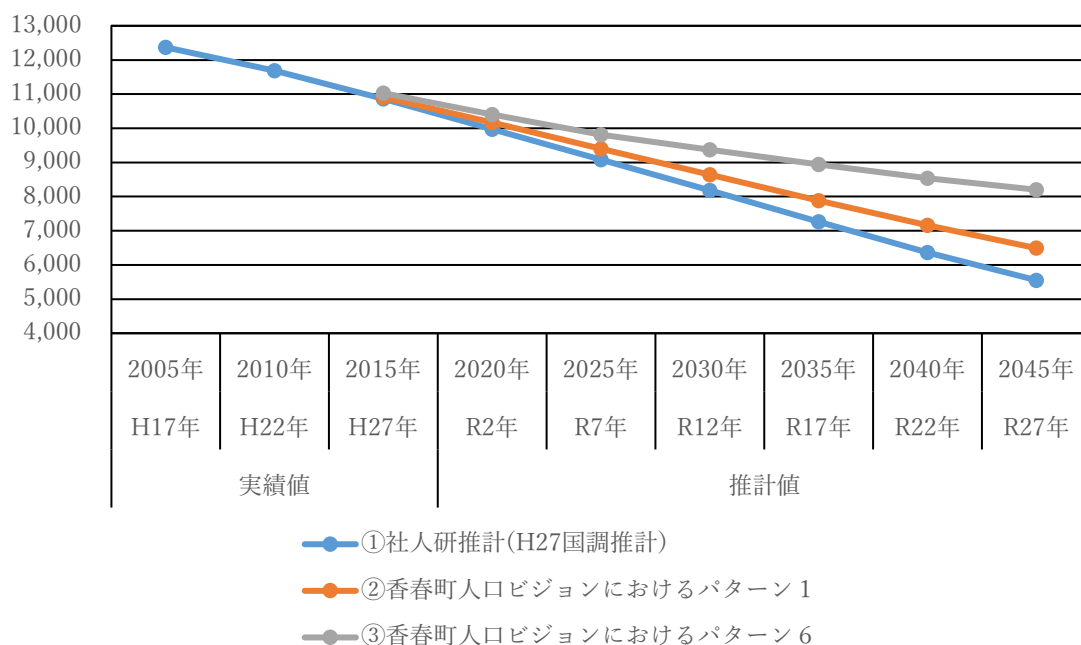
(1) 総人口の推移と将来推計

平成 27 年 11 月策定の香春町人口ビジョンにおいては、平成 22 年国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（以下「社人研推計」という。）を、なりゆきのシナリオとして「パターン 1」とし、総合戦略による人口減少対策により目指すべき理想的な将来人口を「パターン 6」として独自推計を行いました。「パターン 6」は、人口の社会移動が 2030 年に収束し、さらに同年、出生率が住民アンケートによる平均の「理想の子ども数」である 2.36 人を達成すると仮定しています。

それぞれの推計結果は、2045 年に「パターン 1」(②) では 6,491 人まで減少するのに対し、「パターン 6」(③) では、8,202 人と 1,711 人の差が生じています。

その後平成 27 年に実施された国勢調査結果が公表され、新たに実施された社人研推計(①)によりますと、2045 年の推計人口は、人口ビジョン策定当時のなりゆきのシナリオである「パターン 1」(②) よりも 938 人悪化した 5,553 人とされ、理想である「パターン 6」(③) と比較すると実に 2,649 人ももの差となりました。

この平成 27 年国勢調査結果に基づく社人研推計(①)は、人口ビジョン及び総合戦略策定後に公表された推計であるものの、事実上総合戦略の各種施策に本格的に取り組み始める前のデータに基づく推計であるため、第 1 期総合戦略の成果が反映されたものとは言えません。しかしながら、総合戦略の取組開始以前において、なりゆきの未来が予測を超えて悪化していたという事実を重く受け止め、第 2 期総合戦略においては、第 1 期総合戦略の成果を発展させ、さらなる効果を生み出す一層の努力を行いながら、令和 2 年度実施予定の国勢調査結果に基づく推計値を見定めるほかありません。

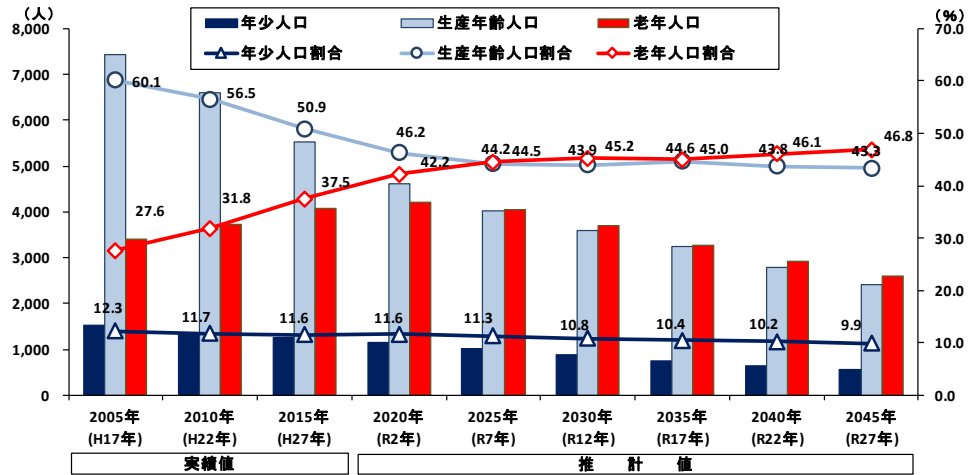


	実績値			推計値					
	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
①社人研推計(H27国調推計)			10,861	9,976	9,081	8,178	7,264	6,367	5,553
②香春町人口ビジョンにおけるパターン1	12,369	11,685	10,905	10,169	9,404	8,638	7,884	7,163	6,491
③香春町人口ビジョンにおけるパターン6			11,029	10,407	9,814	9,368	8,942	8,538	8,202

※②③における2015年数値は人口ビジョン策定時の推計値です。

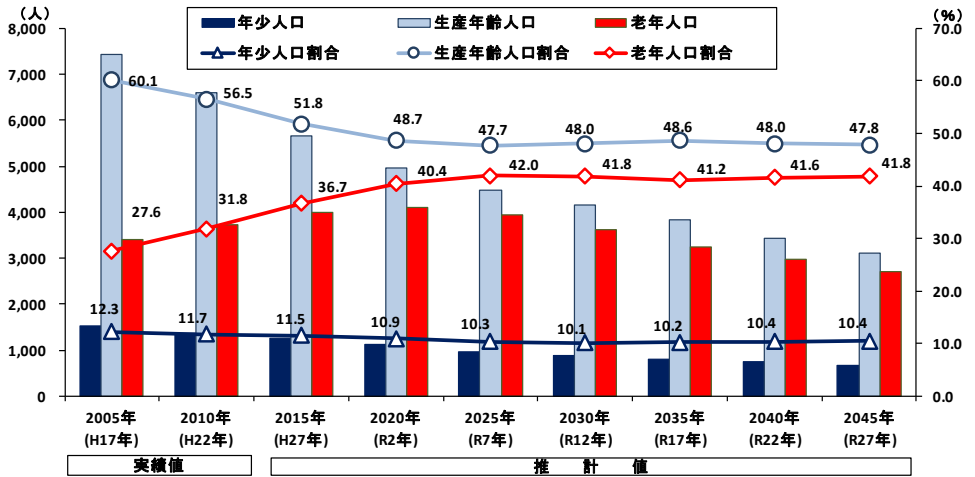
年齢3区分別
推計グラフ

■①社人研推計（H27国調推計）■



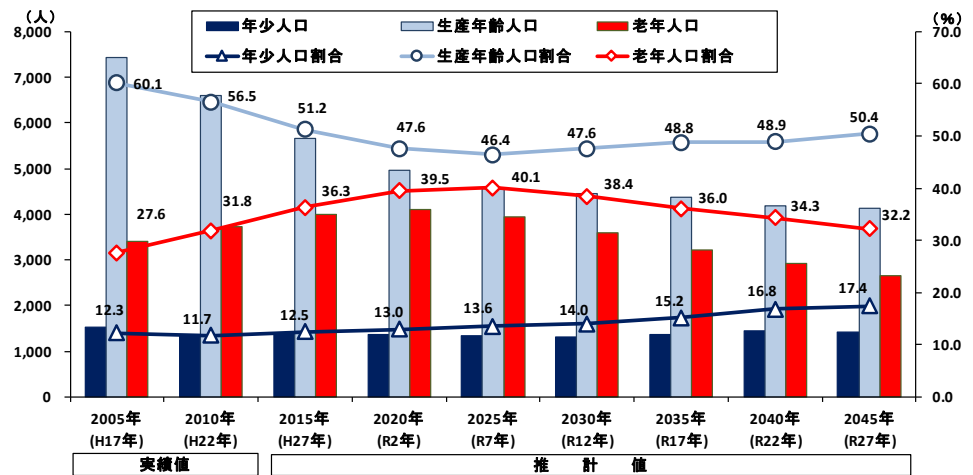
		実績値			推計値					
		2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)
人口 (人)	総人口	12,369	11,685	10,861	9,976	9,081	8,178	7,264	6,367	5,553
	年少人口 (0~14歳)	1,516	1,368	1,256	1,156	1,027	887	756	648	547
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,437	6,602	5,531	4,613	4,011	3,592	3,242	2,786	2,406
	老年人口 (65歳以上)	3,416	3,715	4,074	4,207	4,043	3,699	3,266	2,933	2,600
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	12.3	11.7	11.6	11.6	11.3	10.8	10.4	10.2	9.9
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	60.1	56.5	50.9	46.2	44.2	43.9	44.6	43.8	43.3
	老年人口割合 (65歳以上)	27.6	31.8	37.5	42.2	44.5	45.2	45.0	46.1	46.8

■②香春町人口ビジョンにおけるパターン1■



		実績値			推計値					
		2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)
人口 (人)	総人口	12,369	11,685	10,905	10,169	9,404	8,638	7,884	7,163	6,491
	年少人口 (0~14歳)	1,516	1,368	1,256	1,108	973	876	805	744	675
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,437	6,602	5,648	4,948	4,484	4,146	3,834	3,440	3,102
	老年人口 (65歳以上)	3,416	3,715	4,001	4,113	3,946	3,615	3,245	2,979	2,715
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	12.3	11.7	11.5	10.9	10.3	10.1	10.2	10.4	10.4
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	60.1	56.5	51.8	48.7	47.7	48.0	48.6	48.0	47.8
	老年人口割合 (65歳以上)	27.6	31.8	36.7	40.4	42.0	41.8	41.2	41.6	41.8

■③香春町人口ビジョンにおけるパターン6■

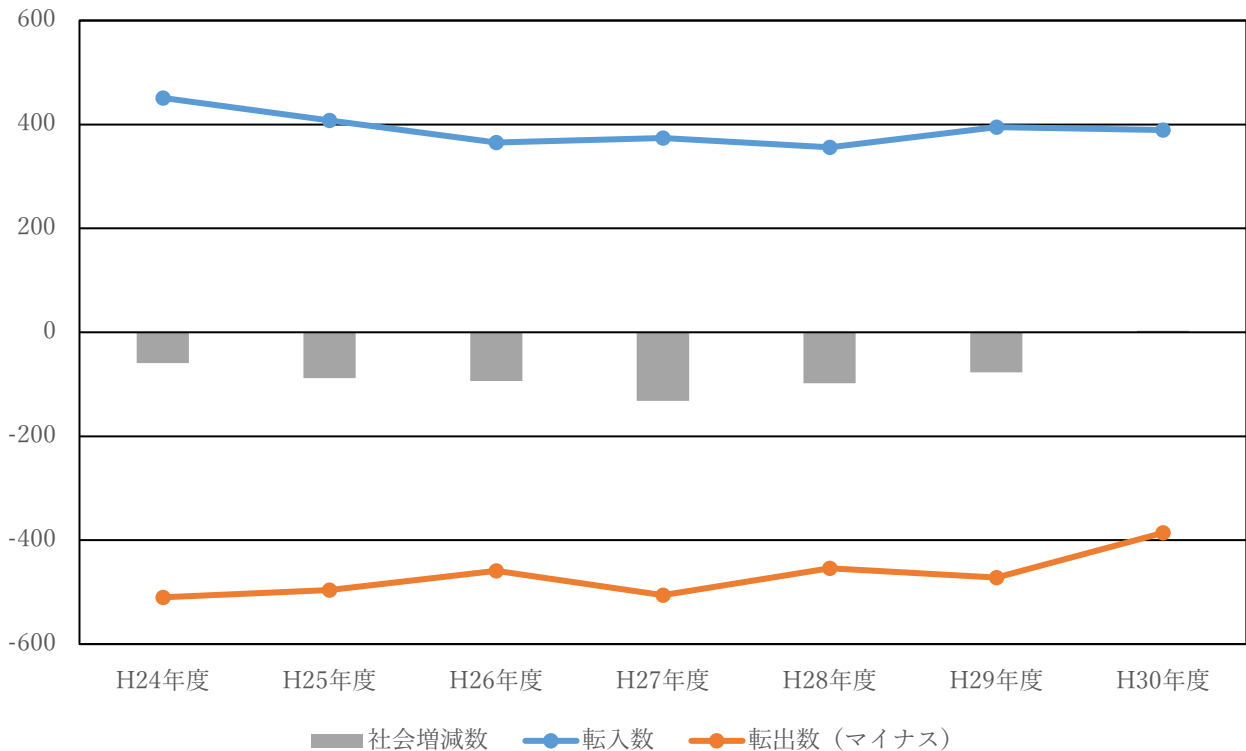


		実績値		推計値						
		2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)
人口 (人)	総人口	12,369	11,685	11,029	10,407	9,814	9,368	8,942	8,538	8,202
	年少人口 (0~14歳)	1,516	1,368	1,379	1,351	1,331	1,315	1,359	1,433	1,429
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,437	6,602	5,648	4,949	4,549	4,456	4,363	4,174	4,134
	老年人口 (65歳以上)	3,416	3,715	4,001	4,107	3,934	3,598	3,220	2,931	2,640
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	12.3	11.7	12.5	13.0	13.6	14.0	15.2	16.8	17.4
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	60.1	56.5	51.2	47.6	46.4	47.6	48.8	48.9	50.4
	老年人口割合 (65歳以上)	27.6	31.8	36.3	39.5	40.1	38.4	36.0	34.3	32.2

(2) 転入数・転出数の推移

香春町役場税務住民課が毎月作成する住民基本台帳人口移動報告書を集計したところ、転入数から転出数を差し引いた社会増減数は、総合戦略策定後、年々と減少幅を縮め、直近の平成 30 年度にはついに増加に転じました。

転入数・転出数の増減には様々な要因があるため、一概に結論付けることは困難ですが、総合戦略の取組による成果が、数ある要因の一つであることには間違いありません。

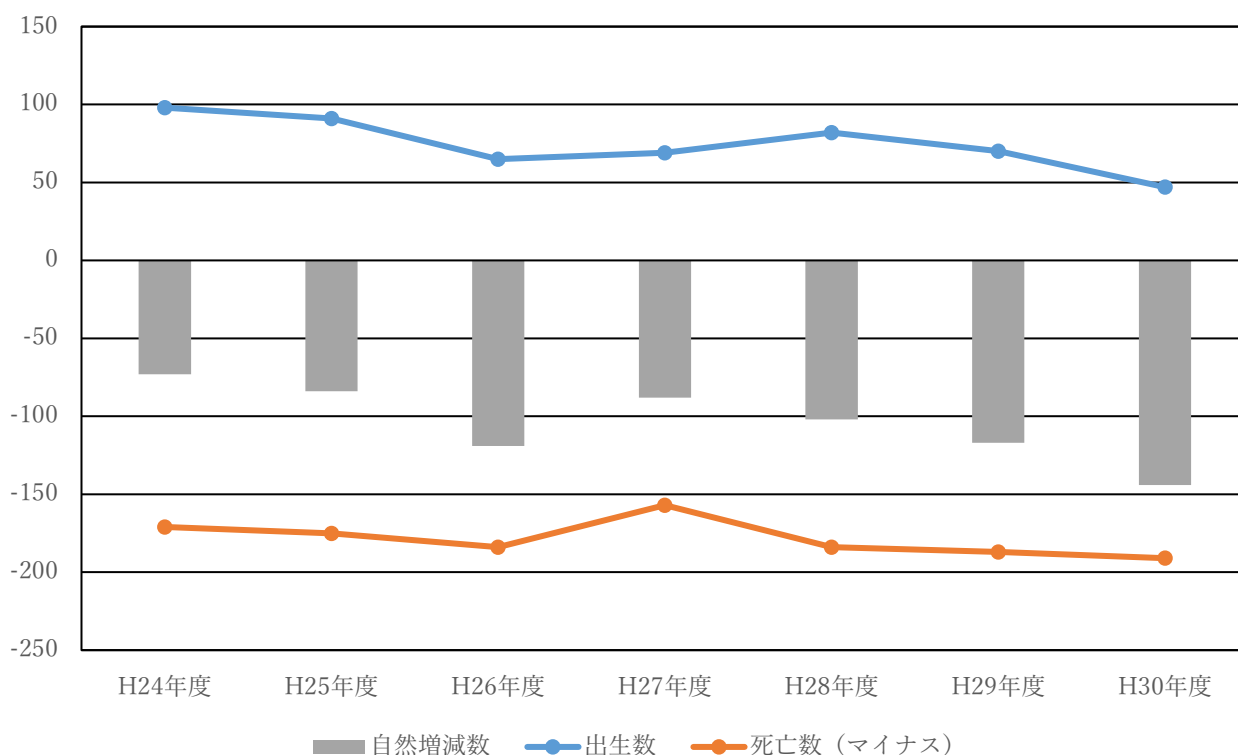


	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
転入数	451	408	365	374	356	395	389
転出数(マイナス)	-510	-496	-459	-506	-454	-472	-386
社会増減数	-59	-88	-94	-132	-98	-77	3

(3) 出生数・死亡数の推移

前述の住民基本台帳人口移動報告書の集計値によると、近年死亡数は平均で180人程度であるのに対し、出生数は減少傾向にあり、特に直近の平成30年度では47人と最低値を記録しています。

このことにより、自然増減数は悪化の傾向にあります。人口減少に歯止めをかけるためには、社会増減数の改善と合わせて、自然増減数の改善も図る必要がありますが、高齢者数の増加する傾向にあつて、死亡数の減少のための施策には限界があります。したがって、将来社会の担い手を増やすためにも、出生数の増加のための施策の充実が優先的に取り組まれるべきです。



	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
出生数	98	91	65	69	82	70	47
死亡数(マイナス)	-171	-175	-184	-157	-184	-187	-191
自然増減数	-73	-84	-119	-88	-102	-117	-144

(4) 地域間の人口移動状況

地域間の転入・転出の状況は、年により傾向に大きな変化があるため、直近の5か年平均値を算出しました。これによると、田川市・福岡市への転出超過が突出して大きいことが分かりました。次いで、近隣の市部（飯塚市、行橋市、北九州市、直方市）への転出超過が認められます。他方で、田川郡内においては、転入が上回っている状況です。

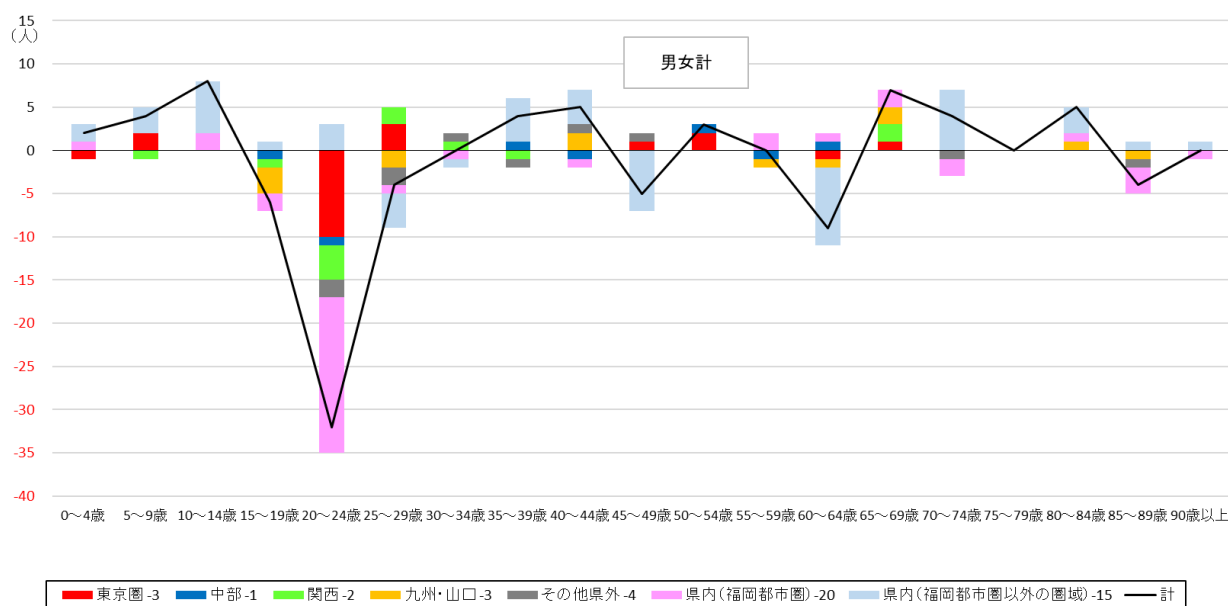
また、転入数・転出数を見ると、田川市間の移動が最も大きく、次いで田川郡の他町村間、北九州市間の移動が特に多くなっています。

地域間の転入転出状況

	転入	転出	純移動数
田川郡	77	72	6
田川市	84	106	-22
福岡市	16	36	-20
北九州市	47	54	-7
飯塚市	13	22	-9
嘉麻市	5	5	-1
行橋市	7	15	-8
直方市	9	15	-7
糟屋郡	5	8	-3
京都郡	9	13	-4
その他福岡県	29	32	-4
九州・山口	16	21	-6
首都圏	18	20	-3
関西	9	11	-3
その他	15	15	0
合計	358	447	-89

※「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に香春町作成

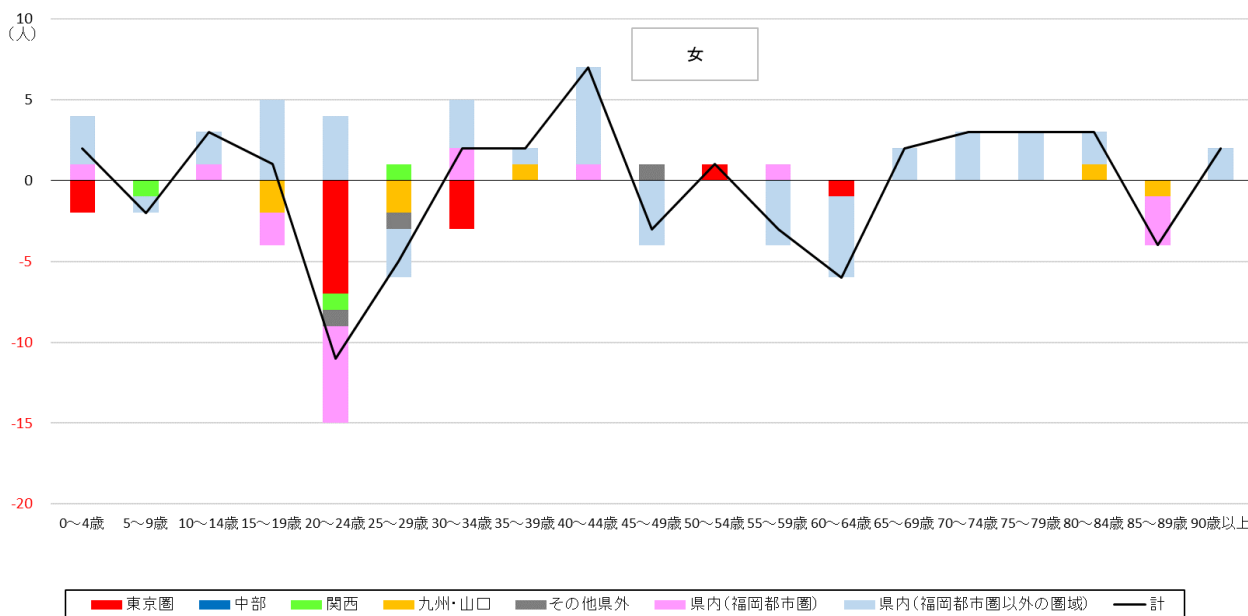
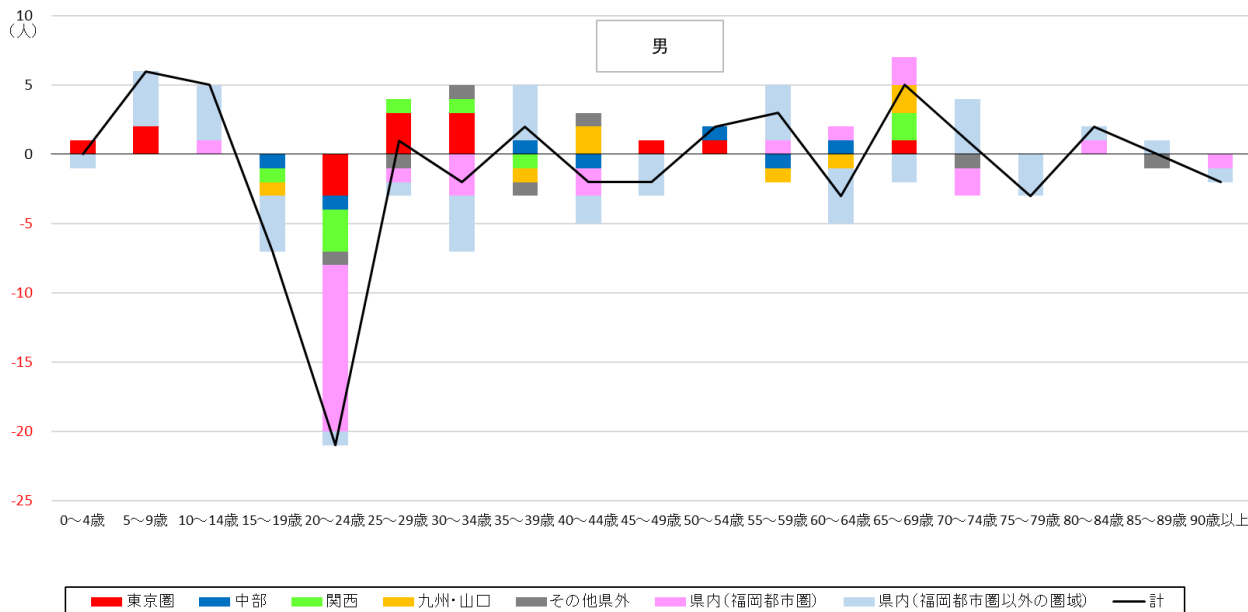
※平成26年から30年までの5ヶ年平均値



【平成30年「住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)」を基に福岡県作成】

次に、平成30年の年齢別移動状況を見てみると、20代前半での転出超過が著しく、特に福岡都市圏及び東京圏への移動が目立ちます。その他の年代では、転入超過・転出超過が混在しており、特徴を挙げることは困難ですが、10代後半から20代までの転出超過が著しい世代の前後の世代、すなわち0歳から10代半ばまで及び30代から40代前半までの世代は、転入超過を示しています。これは、中学生までの子どもを持つ子育て中

の世帯の転入超過と推察でき、本町での子育てを選択する動きがあるととらえることができます。

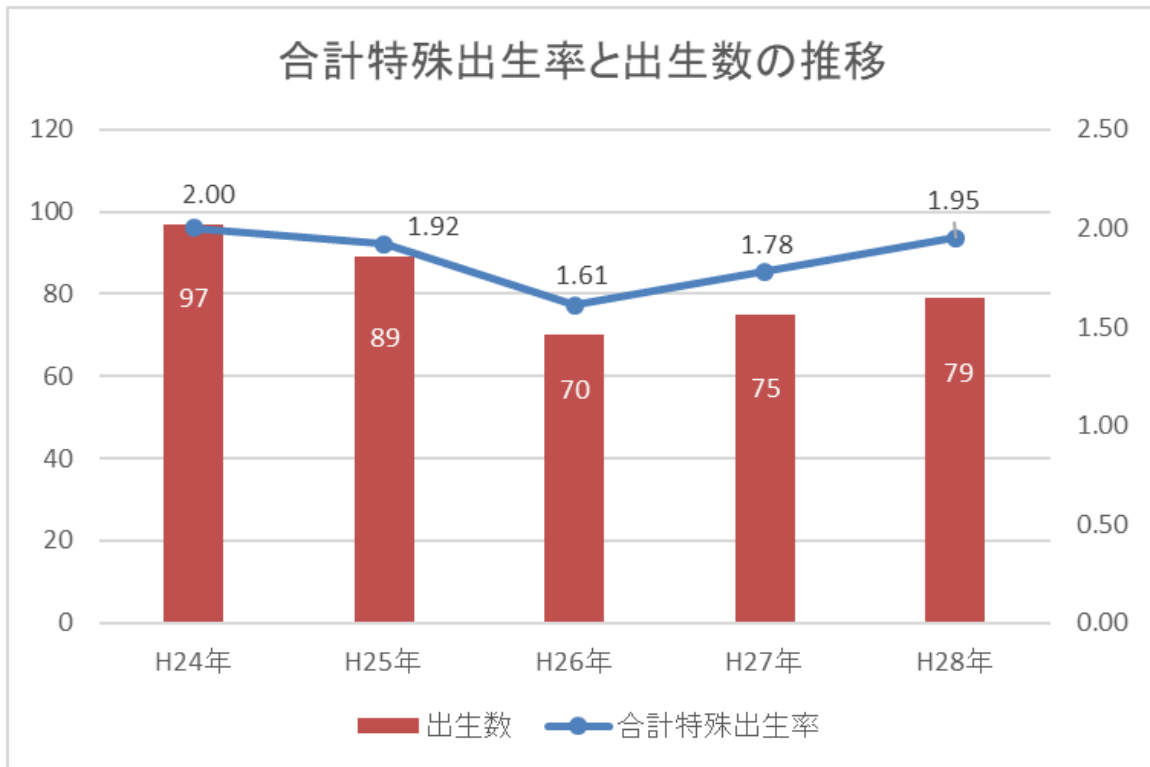


また、男女別に見ると、男性の方で 20 代前半の転出超過傾向が際立っている傾向が認められ、女性では、40 代後半から 60 代前半を除くほとんどの世代で、県内（福岡都市圏以外の圏域）からの転入超過となっています。

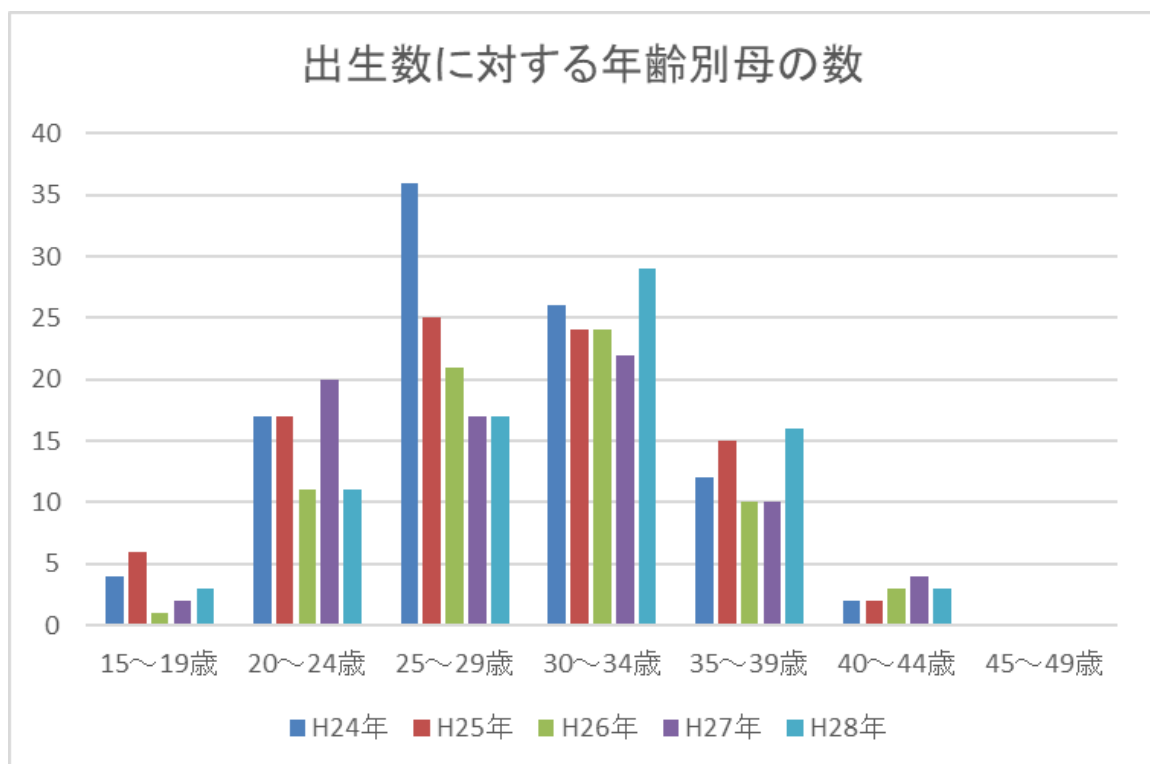
このことから、まずは男女ともに、就職等での福岡都市圏への流出を抑える施策を検討する必要があります。そして、女性においては子育て世代を軸に、転入超過の状況を維持しながらも、中高年における流出要因を探り、対策を講じていかなければなりません。

(5) 出生数の分析

福岡県保健環境研究所が公開している資料によると、本町における出生数は平成 26 年以降 70 人台に落ち込んでいます。

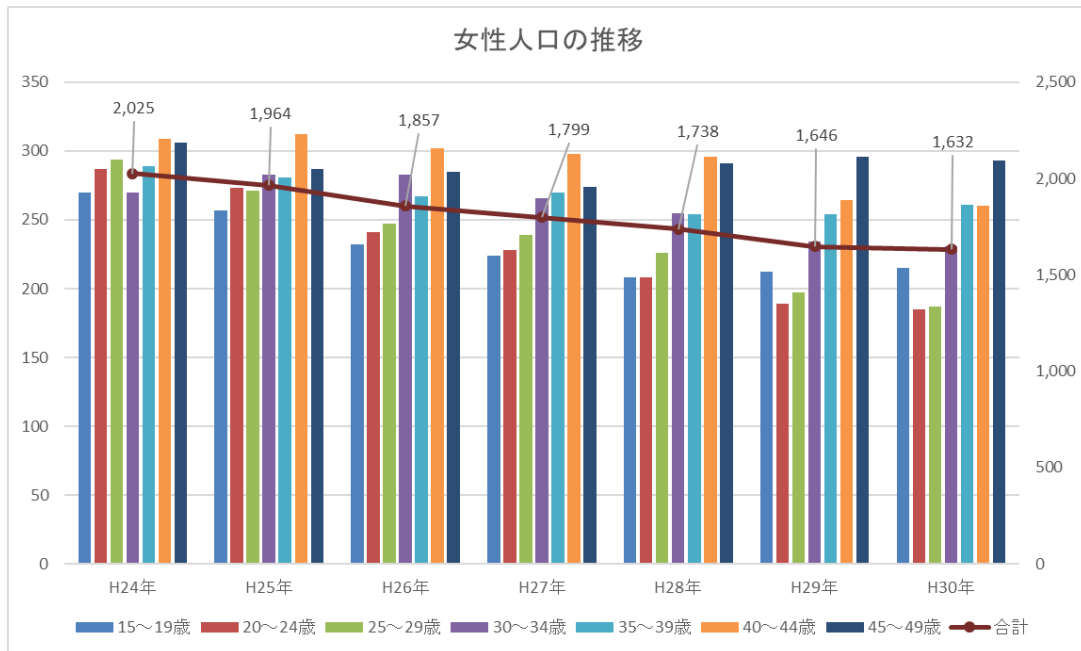


この出生数に対応する母の数を年齢別でみると、10代から20代における出生数が急激に減少したことが見て取れます。



さらに、女性人口（15歳～49歳）そのものの推移を年齢5歳刻みで見たところ、平成24年から平成30年にかけて、合計で約400人（約20%）減少しており、年齢別では10代から20代での減り幅が顕著であることが分かります。

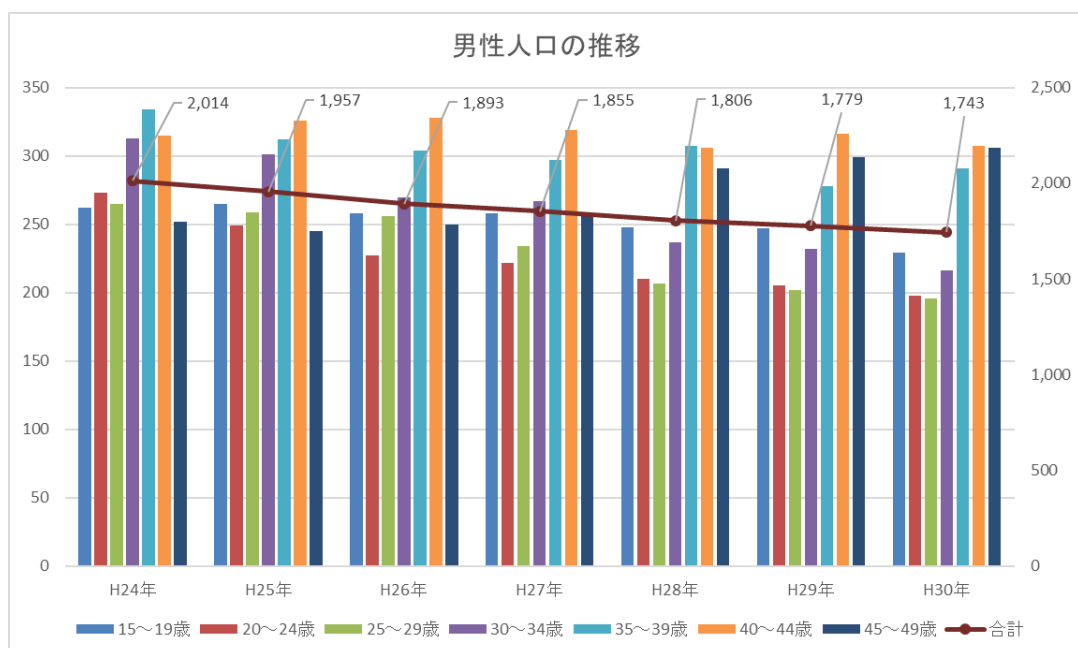
この傾向は、上で見た10代から20代における出生数の減少と一致しており、女性人口そのものの減少が出生数の減少に影響しているものと推察できます。



【税務住民課戸籍係作成の「年齢別人口調べ」（12月末現在）より】

なお、男性人口（15歳～49歳）についても女性人口と同様の傾向にあります。

以上により、出生数の増加を図るためには、男女ともに子どもを産み育てる年齢層の流出防止及び流入促進を図る必要があると考えられます。



【税務住民課戸籍係作成の「年齢別人口調べ」（12月末現在）より】

3. 本町の課題

(1) 人口の現状分析に基づくもの

平成30年度における人口社会増減数のプラス化に見られるように、第1期総合戦略の成果が着実に表れてきていますが、他方で出生数に関しては近年急激な減少が認められ、早急な対策が求められます。

人口の現状分析によると子育て世代の流入の動きは見て取れるものの、特に20代から30代前半までの人口は急激に減少しており、そのことが出生数の減少につながっていると考えられます。したがって、引き続き住環境の充実と子育て・教育環境整備に努め、本町での子育てを選択してもらえ魅力づくりを進めることにより、子育て世代の流出防止及び流入促進を図る必要があります。

加えて、20代前半での転出超過を抑制するため、彼らにとって魅力のある「しごと」づくりを進めていかなければなりません。

(2) 総合戦略検証委員会による検証結果に基づくもの

香春町総合戦略検証委員会が令和元年8月30日に行った総合戦略事業の効果検証結果報告の中で、第2期総合戦略策定に関する助言が次のとおり示されました。

政策目標	留意事項
1. やりがいのある「しごと」をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現時点では、安定して生活していけるレベルの「しごと」づくりはできていない。次期総合戦略では、稼げる「しごと」づくりをしっかりと行うこと。その際、やりがいのある「しごと」で実際に稼いでいるロールモデルを示し、広く情報発信していくことに留意すること。
2. 人口流出を防ぐとともに、本町への新しい「ひと」の流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現行総合戦略で、ある程度成果を上げている分野であり、これを確実なものにしていくため、関係人口^(注)を生み出す取組をさらに厚くすること。また今後とも住宅施策に注力していくこと。
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取組が極めて薄い分野であるため、出生数減の分析を踏まえ、総花的ではなく、ポイントを絞って効果的な事業に取り組むこと。 ▶ 香春思永館の開校にあたり、親が「通わせたい」と思う学校づくりを必ず行うこと。
4. 自らの課題を解決し、安心して暮らせる地域をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ まずは今年度実施予定の「地域デザインの学校」を成功させ、その後に続く事業展開をしっかりと構想すること。 ▶ 特に香春町立小中学校跡地の利活用問題に取り組んでいく過程で、住民の納得感がある形で、概ね従来の小学校校区単位での地域運営組織形成へとつなげていくこと。
補完. 情報発信力を強化して戦略を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 最重要の取組と言っても過言ではない。SNSの更なる活用を図りながら、取組の強化に努めること。

(注)「関係人口」:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

(3) その他

①地域公共交通について

現在、地域公共交通網形成計画を策定作業中であり、持続可能な地域づくりの観点から、総合戦略との連携が必要です。

②住民主体のまちづくりについて

令和元年度に小学校区ごとに「廃校と地域の未来を考える会」を開催し、町立学校跡地の活用に関する合意形成を契機とした住民主体のまちづくりの機運醸成に取り組んでいるところです。この動きが、第1期総合戦略期間中において実現できなかった「小さな拠点」の形成につながっていくよう、その後の事業展開を検討する必要があります。

③香春町知恵の輪委員会からの提案書について

香春町知恵の輪委員会からの提案書に示された「地域内経済循環の向上」という考え方は、本町の地方創生にとって必要な観点であるため、総合戦略において具体的な施策を検討する必要があります。また元委員有志を核とした若者グループの取組に対する支援も併せて検討する必要があります。

4. 政策パッケージ

人口の現状分析及び本町の課題を踏まえ、5つの基本目標を掲げ、本町のまち・ひと・しごと創生を図ります。

基本目標1 やりがいのある「しごと」をつくる

①数値目標

指標	現状値	目標値
新規就業者数累計	一人（策定時）	48人 (R2年度～R6年度の累計)
	基本目標1に基づく各事務事業を通じ新規に就業した人の数を年度別に累計した数値	

②基本的方向

- 特に20代前半における転出超過を抑制し、人口減少に歯止めをかけるための方策としては、企業誘致による雇用の場の創出が常套手段として挙げられますが、町内に雇用の場があることがそのまま町内への定住につながるとは限りません。事実、平成27年国勢調査によると、香春町での従業者数のうち、町民の占める割合は47%であり、半数以上が町外に居住し、通勤してきているという実態があります。総合戦略における「しごと」づくりの目的が、人口減少の抑制にある限りにおいては、その「しごと」に就くことが、そのまま香春町への定住につながるようなものであることが理想的です。
- 基本目標2との連携を重視しつつ、本町ならではのライフスタイル^(注)に合致した魅力ある「しごと」づくりを行います。

(注)「本町ならではのライフスタイル」：第1期総合戦略の取組において形成された「くらしのイメージ」。すなわち「半農半X」や「里山暮らし」をキーワードに、生活に「農」を取り入れながら、豊かな自然環境での創作活動や、インターネットを活用するため場所を選ばず行うことができるしごとを生業とするライフスタイル。

③具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策番号 1-1	農林業の振興
<p>農業については、引き続き農地バンク制度により耕作面積を確保しながら、新規就農者及び認定農業者に対する支援を行っていきます。特に、農家の所得向上を図るため、施設園芸推進等の施策を検討します。</p> <p>林業については、竹林バンク制度の本格運用と担い手の確保により、竹林整備を推進し、特産品であるタケノコの出荷量の増大を図ります。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数累計：一人(策定時)⇒10人(R6年度末) ・加工用タケノコ集荷量：41t(H31年)⇒82t(R7年) 	

施策番号 1-2	稼げる観光への転換
<p>引き続き、オルレや登山を軸にした観光入込客数の確保を図るとともに、道の駅香春の活性化や魅力あるイベントの開催による集客も行っていきます。</p> <p>また、田川広域観光協会や日田彦山線沿線自治体、平成筑豊鉄道沿線自治体等との広域連携による取組の推進を行います。</p> <p>なお、観光消費額を増加させるため、町のブランディングを行い、お土産品の開発をはじめ、体験型消費やふるさと納税を絡めた取組のほか、飲食店への誘客やイベント時の積極的な出店を図る取組を行います。また、観光客の町内での滞在時間を増やす取組を検討します。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数：332千人(H30年)⇒398千人(R6年) ・観光消費額：342百万円(H30年)⇒796百万円(R6年) 	

施策番号 1-3	新規進出・創業支援の推進
<p>商工会と連携し、創業支援や小規模事業者の事業承継支援を行います。その中で、空き店舗を活用した創業支援策を検討します。</p> <p>基本目標2との連携を重視しつつ、サテライトオフィス^(注)の誘致を目指します。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業者数累計：7人(H30年度末)⇒19人(R6年度末) ・サテライトオフィス誘致件数累計：一件(策定時)⇒1件(R6年度末) 	

(注)「サテライトオフィス」：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

基本目標2 人口流出を防ぐとともに、本町への新しい「ひと」の流れをつくる

①数値目標

指標	現状値	目標値
人口社会増減数累計	一人（策定時）	▲30人以内 （R2年～R6年の累計）
	住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）に基づく転入数から転出数を差し引いた数値（外国人含む。）をR2年からR6年までの5か年分累計したもの	

②基本的方向

- 近年の人口社会増減数改善の流れを絶やさないように、引き続き移住・交流の拠点「採銅所駅舎内第二待合室」を中心とした移住促進策と住む場所を確保するための取組を一体的に推進していきます。
- 特に住環境の整備にあたっては、基本目標3との連携により、子育て世代の人口確保を重視します。

③具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策番号 2-1	移住の促進
<p>移住・交流の拠点における、くらしのイメージの情報発信と交流イベントに一層注力し、関係人口の創出を図ります。また移住者のロールモデルとしての地域おこし協力隊員の雇用を継続し、その活動をサポートします。</p> <p>移住支援金制度を活用し、東京圏からの移住を促進します。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本施策による移住者数累計：31人(H30年度末)⇒91人(R6年度末) ・ 地域おこし協力隊受入人数累計：7人(R1年度末)⇒13人(R6年度末) 	

施策番号 2-2	住環境の整備
<p>引き続き空き家・空き地バンク制度を軸とした移住・定住支援の取組を推進するとともに、民間住宅の新築を促進する取組を行います。</p> <p>また、香陽台の分譲完了に伴い、新たな宅地分譲の内容について検討を行います。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家・空き地バンク契約成立物件数累計：40件（H30年度末）⇒100件(R6年度末) ・ 民間住宅新築戸数累計：－戸(策定時)⇒130戸(R2年～R6年の累計) 	

基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望を叶えるとともに、教育環境を整える

①数値目標

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.95人（H28年）	2.18人（R6年までに）
	香春町の合計特殊出生率は1.95（H28年）であり、これを人口ビジョンが目指す2.36（R12年）に引き上げるために、均等に増加させた場合のR6年の数値を設定。	

② 基本的方向

- 人口減少の抑制のためには、社会増減数の改善に加え、出生率の向上を図ることが重要です。本町の出生率は国や県平均より高い状態にありますが、近年出生数が急激に減少していることから、出生率の維持・向上とともに、子育て世代の人口確保が課題となっています。
- そのため、単に出産・子育て分野における施策の充実にとどまらず、教育分野の充実までを射程に入れたトータルな子育て環境の魅力化を目指すことにより、子育て世代の人口確保及び出生数の増加を図ります。
- 出産・子育て分野においては、既存の子育て施策の充実強化を施策の軸とし、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実施します。
- 教育分野においては、義務教育学校「香春思永館」の開校に伴う新たな教育環境の整備・充実により、子育て世代の流入促進・流出防止を図ります。
- 基本目標2及び基本目標5との連携を重視し、本町での子育てライフのイメージづくりを推進します。

③具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策番号 3-1	出産・子育てに対する経済的負担の軽減
<p>保育料の軽減、副食費の無償化等により、子育て期の経済的負担の軽減を図ります。 出生数が減少するなか、現行の出産祝金のあり方を見直し、新たな経済的負担軽減策を検討します。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・出生数：47人(H30年度)⇒67人(R6年度) ・年少人口数：1,214人(H30年度末)⇒1,266人(R6年度末) 	

施策番号 3-2	子育て環境の整備
<p>母子包括支援センターによる産前産後サポート、子育て支援センターやスクールソーシャルワーカー^(注)による相談支援体制の充実及びこれらの連携を強化することにより妊娠から子育て期にわたる切れ目のないサポートを行います。 義務教育学校「香春思永館」の開校に合わせ、放課後児童クラブの再編をはじめとし、児童・生徒の放課後活動を充実させる取組を検討します。 本町の子育て環境に関する情報発信を強化し、イメージアップを図ります。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの利用延べ人数：3,241人(H30年度)⇒3,500人(R6年度) ・新たな放課後児童対策の導入：無(策定時)⇒有(R3年度) <p>(※達成後は別途K P Iを設定する。)</p>	

施策番号 3-3	教育環境の充実
<p>幼児期から食育をテーマに基本的な生活習慣の確立を目指し、学齢期における学力・体力の向上の基礎づくりを行います。(保育と教育の連携) ふるさと学習やキャリア教育を特色とした教育内容を導入し、郷土に誇りを持ち、将来の目標に向かって主体的に学習に取り組む子どもを育てます。 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)^(注)を導入し、地域と一体となって特色ある学校づくりを行います。 引き続き、英語教育やICT教育の充実に取り組みます。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「毎日朝食を食べている」生徒割合の全国平均との差(中3)： <ul style="list-style-type: none"> ▲5.5ポイント(R1年度)⇒0ポイント以上(R6年度) ・「毎日朝食を食べている」児童割合の全国平均との差(小6)： <ul style="list-style-type: none"> ▲4.8ポイント(R1年度)⇒0ポイント以上(R6年度) 	

- ・「学校へ行くのが楽しい」生徒割合の全国平均との差（中3）：
▲1.9ポイント(R1年度)⇒0ポイント以上(R6年度)
- ・「学校へ行くのが楽しい」児童割合の全国平均との差（小6）：
▲8.0ポイント(R1年度)⇒0ポイント以上(R6年度)

(注)「スクールソーシャルワーカー」：学校において、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する者のことを指す。子どもたちが日々の生活の中で出会う様々な困難を子ども側の側から、学校・家庭・地域の環境などにも注目し、それらの関係の中から解決しようとするものです。

(注)「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める制度です。法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるすることができる。

の3つがあります。

基本目標4 自らの課題を解決し、安心して暮らせる地域をつくる

①数値目標

指標	現状値	目標値
地域運営組織 ^(注) 形成数	0団体（R1年度末）	4団体（R6年度末）
	概ね現在の小学校区ごとに地域運営組織を1団体ずつ形成するものとして設定	

(注)「地域運営組織」：地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が、自ら定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

②基本的方向

- 学校再編に伴う小学校の廃校を契機に、地域住民が各小学校区の未来を考えていく場の提供を皮切りに、住民主体のまちづくりの実現に向けた支援を継続していきながら、地域運営組織の形成を目指します。
- 将来にわたって安心して暮らせる地域とするために、最適な地域公共交通の実現を目指します。

③具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策番号 4－1	住民主体のまちづくりの推進
<p>概ね小学校区単位での話し合いの場を継続的に設けながら、地域運営組織の形成を支援していきます。</p> <p>自主防災組織の形成を支援し、自助・共助の意識を高めながら、地域コミュニティの維持を図ります。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ開催回数累計：8回(R2年1月末)⇒48回以上(R6年度末) ・自主防災組織数：34組織(R2年1月末)⇒49組織以上(R6年度末) 	

施策番号 4－2	地域公共交通の充実
<p>町民にとって利便性の高い公共交通体系の確立が地方創生に資するものとの観点から、地域公共交通網形成計画の策定後、その実現に向けての取組を優先的に推進していきます。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域公共交通サービスの導入：無(策定時)⇒有(R6年度までに) (※地域公共交通網形成計画策定後に別途K P Iを設定する。) 	

基本目標5 情報発信力を強化して戦略を推進する

①数値目標

指標	現状値	目標値
SNSのフォロワー数合計	3,610人（R1年9月末）	6,650人（R6年度末）
	香春町役場が主体的に運営している全てのSNSについてのフォロワー数の合計数値	

②基本的方向

- 総合戦略の全ての基本目標を強力に推進していくため、町内外への情報発信を積極的に行います。
- ただ闇雲に発信するのではなく、ターゲットとしている層に情報が着実に届く手段や手法を選択し、効率的かつ効果的な情報発信を目指します。
- 総合戦略の各種施策の発信にあたっては、施策ごとバラバラに行うのではなく、その狙いが一致する施策同士を連携させ、それらが目指している本町での暮らしのブランドイメージが伝わることを重視します。

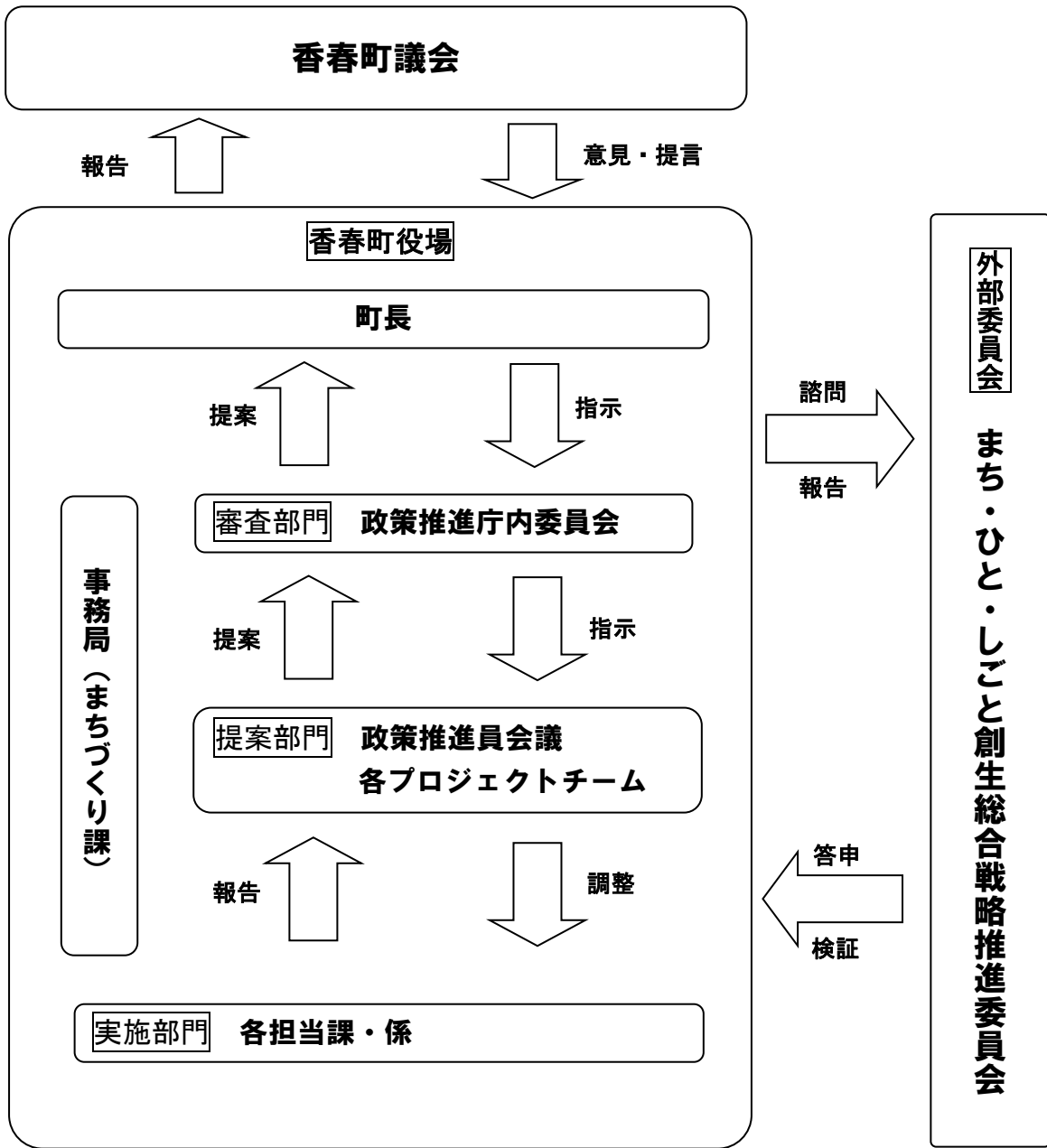
③具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策番号 5 - 1	情報発信力の強化
<p>情報発信の基本的な手段である広報紙の魅力化を図ります。</p> <p>町公式ホームページについては、常に最新の情報が掲載されているように努め、SNS等との連動を行いながら、更新情報が多くの人に伝わるように工夫します。</p> <p>SNSについては、既存のSNSアカウントの魅力化、効果的な投稿を継続するとともに、ツイッターやLINE等、未着手のSNSの活用を進めます。さらに、インフルエンサー^(注)や一般の人による情報発信を促す取組を行います。</p> <p>また、引き続き積極的なプレスリリースに努め、新聞やテレビ・ラジオに数多く取り上げられるように活動を行います。</p>	
重要業績評価指標（K P I）	
<ul style="list-style-type: none"> ・町公式ホームページへの年間アクセス件数： 258,874件(H30年度)⇒346,916件(R6年度) ・町が運営するSNSアカウント数：5件（R1年9月末）⇒7件以上（R6年度までに） ・年間プレスリリース件数：27件(H30年度)⇒36件以上(R6年度) 	

(注)「インフルエンサー」：世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のことをいい、ここでは、SNSで多数のフォロワー数をもつ人物のことを指している。インフルエンサーが本町に関する情報をSNS等で投稿することで、多くの人に情報が届くだけでなく、彼らの行動にまで影響を与えることが期待できる。

5. 参考

(1) 総合戦略の推進体制図



(2) 総合戦略策定の経緯

本計画の策定については、庁内の「政策推進員会議」及び「政策推進庁内委員会」において素案作成を行い、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」に提案するという手続きを進めてまいりました。

町長からの諮問を受けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」では、下記の日程で審議を行い、その結果を町長に答申しました。この答申に基づき「第2期香春町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されております。

日程	主な内容
第1回 令和元年11月18日	<ul style="list-style-type: none">● 第2期総合戦略素案について (人口の現状分析、本町の課題)● 今後のスケジュールについて
第2回 令和元年12月2日	<ul style="list-style-type: none">● 策定スケジュールの変更について● 第2期総合戦略素案について (基本目標1・2)
第3回 令和元年12月20日	<ul style="list-style-type: none">● 第2期総合戦略素案について (基本目標3)
第4回 令和2年1月10日	<ul style="list-style-type: none">● 第2期総合戦略素案について (基本目標4・5)
第5回 令和2年1月22日	<ul style="list-style-type: none">● 第2期総合戦略の修正案について● 数値目標・KPIの設定について● 答申書案について
答申 令和2年1月31日	<ul style="list-style-type: none">● 「第2期香春町まち・ひと・しごと創生総合戦略」答申

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員名簿

任期：令和元年11月8日～令和4年11月7日

(順不同・敬称略)

区分	所属	役職名	委員氏名	備考
農業関係者	白屋.	副代表	島津 祐太	
商工業関係者	中井衣料百貨店	店長	中井 淳弥	
県庁職員	福岡県企画・地域振興部市町村支援課	事務主査	紙谷 彰一	
教育機関	福岡県立大学	人間社会学部教授	神谷 英二	委員長
金融機関	株式会社福岡銀行伊田支店	副支店長	三浦 雅弘	
学識経験者	有限責任事業組合チーム香春藩	企画担当	手島 綾	副委員長
	嘉麻市地域雇用創造協議会	事業推進員	小野田 隆太郎	
	香春町観光協会	事務局員	三木 尚子	
	手島不動産	代表者	手島 順也	
	有限責任事業組合チーム香春藩	代表者	竹原 裕美	

